
瀬戸内カートン株式会社との「災害時における物資の調達 に関する協定」締結について

三次市は、災害時における避難所生活に必要な段ボール製品等の迅速な物資の供給体制の強化を図るため、瀬戸内カートン株式会社と協定を締結します。

協定書の調印式を次の日程で行います。

- 1 日 時 令和2年6月5日（金）15時30分から
- 2 場 所 三次市役所本館3階 会議室
- 3 内 容
 - (1) 三次市と瀬戸内カートン株式会社による協定の締結
（協定書交換）
 - (2) 写真撮影
 - (3) 製品の説明（瀬戸内カートン株式会社様）

【協定の内容】

三次市内に地震・風水害等による大規模な災害が発生、又は発生する恐れがある場合において、瀬戸内カートン株式会社が、段ボールベッド、間仕切り等の優先調達及び市が指定した場所への輸送を行う。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 危機管理監 危機管理課（担当／荒瀬）
電話番号：0824-62-6116 FAX番号：0824-62-2951
E-mail：kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号